

2014年度中間評価

評価シート（案）

(タイトル)			
項目	2013 年度 実績	2014 年度 目標	2014 年度 実績 (4~12 月)
次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数	1,818 社 (2014 年 3 月末)	2,000 社	2,031 社 (2014 年 12 月末)
(備考) 【雇用均等室による法施行状況調】 ※次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣による認定を受けた企業数			
2014 年度目標設定における考え方			
子ども・子育てビジョン（平成 22（2010）年 1 月 29 日策定）の数値目標として、2014 年度までにくるみん取得企業を 2,000 社とする目標を設定していたところであり、2013 年度までの実績も踏まえ、当該目標と同じ目標を設定することとした。			
施策実施状況			
(2014 年度に実施している主な取組) 次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）は 2014（平成 26）年度末までの時限立法であったため、同法の有効期限の 10 年間の延長、新たな認定（特例認定）制度の創設等を内容とする改正法案を第 186 回通常国会に提出し、2014 年 4 月 16 日に成立した。 法改正を踏まえ、認定基準（省令）及び行動計画策定指針についても見直しを行い、平成 26 年 11 月 28 日に改正省令及び指針の公布を行った。 これらの改正省令及び指針の施行は平成 27 年 4 月 1 日であるが、改正法の周知と合わせ、計画期間の終期が近い事業主に対して認定制度の案内等を行うなど、認定制度等の周知を図っている。 また、ホームページ等で認定マークや認定企業の取組事例、認定を受けるメリット等を紹介し、認定の取得促進を図っている。			

2014年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

積極的な認定制度及び認定マークの周知・案内等により、2014年11月末時点で2,011社となり、目標の2,000社を達成した。(最新値：2014年12月時点2,031社)

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

2014年度の目標としていた2,000社を達成したこと、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)におけるアクションプラン(個別施策工程表)においても、2020年までにくるみん取得企業を3,000社とする目標が設定されたことから、当該目標の達成に向け、企業における一般事業主行動計画の策定・届出及び認定取得への取組の更なる促進を図ることとしている。

また、認定制度の周知にあたっては、自治体と協力し平成26年11月に作成した「くるみん・プラチナくるみんマーク」と、自治体の「ゆるキャラ」とタイアップした周知用ポスターも活用しつつ、地域におけるくるみん認知度の向上を図ることとしている。

分科会委員の意見

平成 26 年度 雇用均等分科会における年度目標の中間評価について

2014 年度の目標として雇用均等分科会において設定した年度目標の中で、「次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数」についての中間的な自己評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は平成 27 年 1 月時点で把握できる直近の各種指標（平成 26 年 4 月～12 月頃の数値）に基づいて行った。

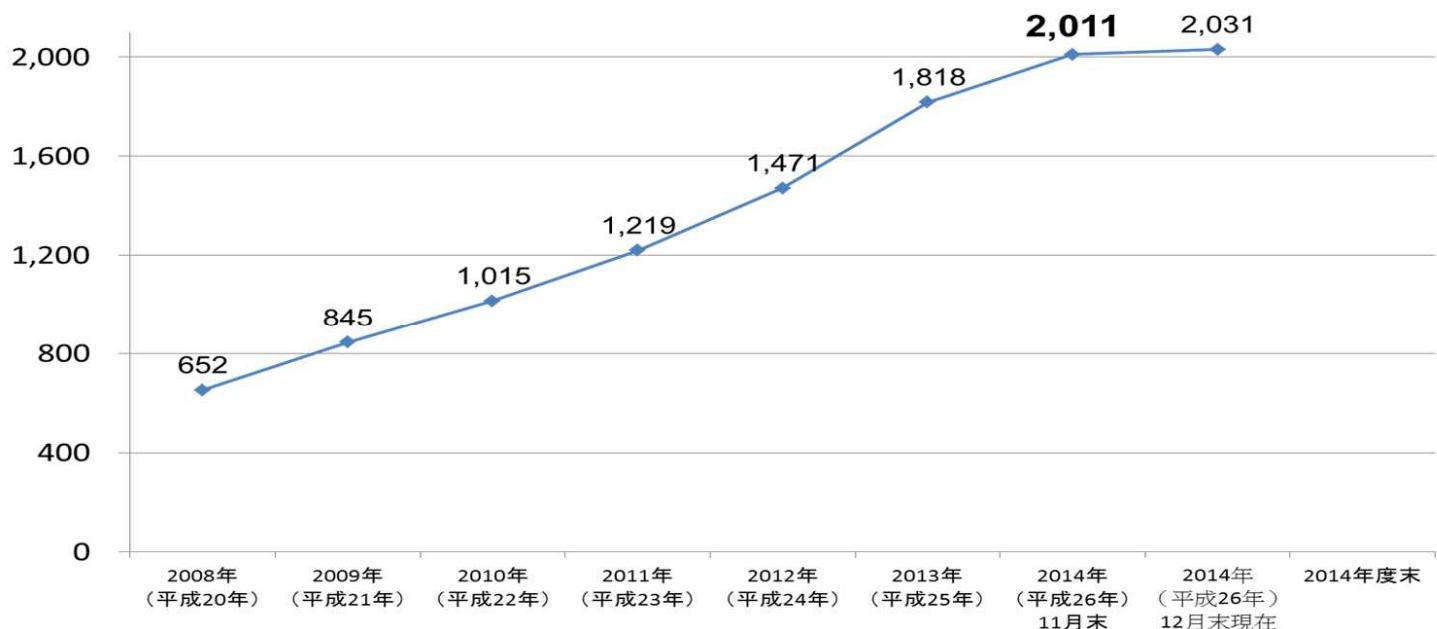
○ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数について

くるみんマーク取得企業数については、2013 年度末時点で 1,818 社となっていたところ、2014 年 11 月末時点で 2,011 社となり、2014 年度の目標としていた 2,000 社を達成した。（最新値：2014 年 12 月末時点で 2,031 社）

今後は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）におけるアクションプラン（個別施策工程表）においても、2020 年までにくるみん取得企業を 3,000 社とする目標が設定されたことから、当該目標の達成に向け、企業における一般事業主行動計画の策定・届出及び認定取得への取組の更なる促進を図ることとしている。

雇用均等分科会における2014年度の年度目標

	2013年度 (2012年度) 実績値	2014年度 目標値	2014年度 実績値 (4月～12月)
ポジティブ・アクション取組企業割合	20.8% (32.5%)	40%	
次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数		2,000社	2,031社
男性の育児休業取得率	2.03% (1.89%)	4%	



○次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

【雇用均等室による法施行状況調】

※次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣による認定を受けた企業数